

【受講番号(受講票記載、ゼッケン番号)を確認し、マーク(○・△・×・欠)を確認してください】

※結果の見方

○ … 講習会修了証明書 - 合格 該当者
 △ … 講習会受講証明書 - 再講習 該当者
 (考查結果通知書を併せて配付)

× … 不合格者 - お渡しするものではありません
 欠 … 欠講者 - お渡しするものではありません

受講番号	結果								
1	△	11	○	21	△	31	○	41	○
2	○	12	○	22	○	32	○	42	○
3	○	13	○	23	○	33	○	43	○
4	○	14	○	24	○	34	○	44	△
5	○	15	○	25	△	35	○	45	○
6	○	16	△	26	○	36	○	46	○
7	○	17	○	27	△	37	○	47	○
8	○	18	△	28	○	38	○	48	○
9	欠	19	○	29	○	39	○	49	○
10	○	20	○	30	○	40	○	50	○

受講番号	結果
101	×
102	○
103	×
104	○
105	欠
106	○
107	○
108	×
109	×
110	○

※再講習該当の方は下記、「再講習の案内に関して」を必ずお読みください。

「講習会修了証明書」、「講習会受講証明書」の交付について

交付日 令和7年7月30日(水)

交付場所 (一社)東京都警備業協会 事務局

受付時間 午前9:00~11:30、午後13:00~16:00

上記指定日に受領ができない場合

翌週以降、月曜日~水曜日(平日・上記指定時間内)でお越しください。

(木曜日・金曜日の対応はいたしかねます。)

※受領前によくお読みください。

考查結果、採点に関しての質問にお答えすることはできません。また、考查結果通知書の再発行は致しません。受領される方(代理で受領の場合は代理の方)の印鑑(書体は氏名がよくわかるもの、シャチハタ可)をお持ちください。受講日・受講番号・受講者氏名、会社・受講者間で受領有無の共有を把握したうえで来訪をお願いします。

郵送での交付はしていません。

修了証明書=該当者の今後の手続きは当協会HP内、「合格交付申請について」をご覧ください。

受講証明書=該当者は交付期限内(1年)1回に限り、再講習の案内を特別講習担当者へご案内します。(日付指定)

講習会受講証明書は、再講習受講時に提出書類として必要になります。

再講習の案内に関して

今回再講習該当者となった方についての再講習は、令和8年度実施分で案内予定ではありませんが、

- 1)近年、雑踏1級の受講者数が減少していることもあり、既定の定員数に満たない場合は雑踏1級の実施を中止する場合があります。
- 2)中止となった場合、再講習のご案内もいたしません。
- 3)各道府県協会でも再講習の受講は可能ですので、受講を希望される場合は各協会へお問い合わせください。

>お問い合わせは下記までお願いします。

>「講習会修了証明書・講習会受講証明書」の紛失、氏名、住所の変更があった場合は、下記へお問い合わせください。

(一社)東京都警備業協会

〒110-0015 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル2F

TEL:03-5818-6070(代表)

(一社)警備員特別講習事業センター

〒163-0632 新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル32F

TEL:03-5321-7655(代表)